

調査のあらましと利用上の注意

1. 調査の沿革

住宅・土地統計調査は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の内容を拡充するとともに、調査名を変更したものであり、平成20年住宅・土地統計調査はその13回目に当たる。

2. 調査の地域

平成17年国勢調査調査区の中から市内で約3万8千世帯を対象に、標本調査（サンプル調査）した。

全国では約21万調査単位区（平成17年国勢調査の約1/5）から約350万世帯、兵庫県内では8,398調査単位区から約14万世帯を対象としている。

3. 調査の対象

調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯について調査した。

4. 標本設計の概要

平成17年国勢調査区を第1次抽出単位とし、抽出された標本調査区を基本とする調査単位区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出法によって行った。

なお、刑務所・拘置所のある区域、自衛隊区域、駐留軍区域、及び水面調査区は抽出の対象から除外した。

5. 結果の推定方法

住宅・土地統計調査調査単位区別の調査結果に、その調査単位区内の調査対象戸数の抽出率の逆数と、標本調査区の分割数及びその調査単位区を含む標本調査区に適用された抽出率の逆数の積を乗じて合算し、平成20年10月1日現在の推計人口に合致するよう一定に比率を乗じた。

6. 推定値の精度

なお、この結果と全数調査から得られるであろう数値との間には若干の推定誤差が見込まれる。その誤差は、推定値の大きさや項目ごとに異なっており、その標準誤差率は表のとおりである。

この表における標準誤差率に推定値を乗じると、標準誤差が得られ、推定値を中心としてその前後に標準誤差だけの幅を取れば、その区間内に全数調査を行えば得られるはずの値があることが約68%の確率で期待され、また標準誤差の2倍の幅を取れば、その区間内に全数調査を行えば得られるはずの値が約95%の確率で期待できる。

なお、統計表は推定値の1位を四捨五入し、10位までを表章した。したがって、表中で個々に内訳数値を合計したものとその総数とは必ずしも一致しない。

推定値の大きさ別標準誤差率（市、区）

推定値の大きさ	人口規模	
	人口30万以上の市 神戸市	10万以上30万未満の市区 各区
1,000,000	—	—
700,000	0.250	—
500,000	0.565	—
300,000	0.959	—
200,000	0.816	—
100,000	1.961	0.607
70,000	2.548	1.264
50,000	3.164	1.898
30,000	4.268	3.016
20,000	5.335	4.050
10,000	7.694	6.183
7,000	9.249	7.544
5,000	10.985	9.046
3,000	14.235	11.831
2,000	17.467	14.582
1,000	24.748	20.751
700	29.596	24.849
500	35.032	29.438

注) 平均値に対しては適用できない。